

#### 第4回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成22年1月19日(火)

(午前10時9分 開会)

【司会(木下総括主査)】 長らくお待たせいたしました。只今から第4回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第、その裏面に配席表がございます。なお、横山委員から今朝ご欠席の連絡がありまして、若干配席を変更しております。ご了承ください。それから、出席確認表をお配りしております。また、事前にお送りした資料の他、資料2と3を追加でお手元にお配りしております。このため、資料1から3と、参考資料1、2となりますけれども、不足はございませんでしょうか。また、机に置かせていただいているファイルですけれども、これまでの資料と議事録でございます。審議の中で適宜ご参照いただけたらと思います。会議終了後はお席に置いたままで結構でございます。

それでは、只今から議事に入りたいと存じます。池田部会長が所用でご欠席ということで、急遽なんですけれども、水野部会長代理よろしく願いいたします。

【水野部会長代理】 それでは、部会長が突然ご欠席ということになりましたので、甚だ心もとないんですが、どうぞ皆さん、ご協力いただきまして、会を進めたいと思います。よろしく願いします。

本日は、いよいよ報告の骨子案について議論したいと思います。委員の皆様からご意見をできるだけ多くいただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

11月27日に環境審議会部会の審議状況を池田部会長のほうから報告をいたしました。まずその報告を簡単にさせていただきます。ここにメモがありますので、メモを読ませさせていただきます。

環境審議会では3点ほど意見がございました。1つは、経済活動の中で地域循環圏を踏まえるということがございましたが、それはどういうことなのかという質問がありました。それから、共生というのは暮らしというのも含んでおり、生物多様性よりスケールが大きいタームではないのか、共生という言葉のほうがいいんじゃないかというご意見がござい

ました。それから、施策展開のあり方をマトリックスのように整理してはどうかという意見もございました。このような意見も踏まえまして、本日整理していければと思っております。

それから、府内の企業へのアンケート調査を実施しておられるようございまして、それを事務局からまず報告をいただきまして、議論の参考にしたいと思っております。

それでは、事務局のほうから説明よろしく願いいたします。

【事務局（田淵主査）】 環境農林水産総務課の田淵と申します。

府内企業へのアンケート調査結果を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

お手元にお配りしている資料3をご覧ください。こちらのアンケートは、府内に本社、本店を有する企業の代表者さんが登録されています大阪企業モニター、通称社長パルを活用して実施いたしました。今回お答えいただいたのは213社さんです。回答企業の内訳を見ますと、業種別には製造業と非製造業が大体半々、規模としては小規模な事業者さんが多くなっております。

では、早速ですが結果のほうに移らせていただきます。1枚おめくりいただきまして、まずQの1、環境保全環境配慮の取り組みの状況ということでお聞きをしております。結果でございますが、項目によって大きく差がございましたが、例えば廃棄物の3Rや省エネに向けた取り組みにつきましては、約半数の企業が力を入れているとご回答をいただいております。また、中ほどの騒音・振動・悪臭など身近な生活環境への影響の低減についても、該当しないとお答えの企業を除きますと、約半数が力を入れているとのご回答でした。特に業種別に見ますと、製造業、建設業の方については5から6割の方が力を入れているとお答えをいただいております。下のほうに参考といたしまして、直近の収益状況別に見た取り組み状況をお示ししております。なお、こちらの収益状況と申しますのは、企業さんによる自己判断でございます。例としまして、取り組み状況が高かった3Rについて示しておりますが、ご覧いただきましたらおわかりのとおり、企業の収益状況が良好なほど取り組みにも力を入れていらっしゃるという傾向がございました。

続きまして、Q2といたしまして、環境保全配慮の取り組み全般についての企業のご認識を伺いました。一番上でございますが、自主的、積極的に取り組むとした企業が約9割という結果でございました。参考といたしまして、従業員規模別に見た取り組みの認識についてお示ししておりますが、規模による差もなく、小規模な会社さんから大きな会社さ

んまで府内企業の環境への認識の高さがわかりました。また、先ほどのQ 1との関係についても検討を行いました。例として、こちらの表が省エネに向けた取り組みをお示しております。縦が企業の認識、横が取り組み状況でございます。ご覧のとおり、取り組みの意識が高い企業、自主的・積極的に取り組むべきとしている企業については取り組みの実践状況も高いという傾向がございました。

続きましてQ 3でございます。こちらでは企業者の環境保全・環境配慮の取り組みを促進するための施策の有効性をお伺いしました。今回例示した項目については総じて有効であるというご意見でしたが、特に中ほど、税制面の優遇など経済的なインセンティブを設けるとか、融資や補助金等の支援を充実させて利用しやすくする、といった直接的な支援につながるような施策の有効性が高いという結果でございました。

次にQ 4といたしまして、投資の決定時期についてお伺いしました。こちらで項目を挙げまして、何年程度先まで先を見据えて決定されるかということをお伺いしております。小規模な事業者さんを中心に、わからないとされた回答もございましたが、省エネ機器の導入につきましては大体3年程度、建物の断熱化等の大規模な改修については10年というお答えが最も多い結果でした。また、事業所の新設ということになりますと、20年以上を見通すといったお答えが増えておりました。

続きましてQ 5、環境ビジネスの実施状況でございます。環境ビジネスの定義が企業さんによって異なっている可能性は若干ございますが、今実施しているとされた企業が約3割という結果でした。

Q 6で具体的な事業内容についてお伺いしたところ、最も多かったのは新エネ・省エネに関する技術や製品の事業が最も多い結果でございました。

続きましてQ 7といたしまして、こちらでは環境ビジネスの振興施策の有効度をお伺いしました。Q 3の環境施策全般に関する質問と同様に、中ほどの技術開発とか融資や補助金、また経済的なインセンティブ等、直接的な支援につながる施策の有効性が高いという結果でございました。総じて有効性は高いというご回答でしたが、下から2番目の各種規制の緩和につきましては、あまり有効でないとする意見が多く出ております。

Q 8で、その規制緩和の具体的な内容についてお伺いをしたところ、入札条件の緩和や新規参入の促進に関する意見などがございました。

続きましてQ 9と10では、環境に関する情報の収集状況とか入手媒体についてお伺いしました。まず収集状況でございますが、特に情報の種類による差はございませんで、約

7割の企業が意識的に情報の収集を行っているという結果でございました。また、入手媒体につきましては各種業界団体からの情報提供が最も多く、約7割の企業が利用されているというご回答をいただいております。こちらにつきましては、府とか国からの情報発信の際に業界団体さんにいろいろご協力いただいているというような実態が反映されているものと考えております。

最後に、自由記述ということで大阪の環境の状況、取り組み等について自由に記述をしていただきました。こちらのほうは多様な意見をお寄せいただきましたが、行政の施策等に関するものとしたしましては、情報発信に関するものが最も多く寄せられております。また、環境質の向上に関連するものとしたしまして、こちらは企業の代表者というよりも一府民としての意見かと思われませんが、例えば川等の水環境の向上を求めるご意見とか、また意識・取り組みの向上ということで、府民や企業の意識やモラルの向上を訴えるご意見等がございました。こちらの個別意見につきましては次ページ以降に記させていただきます。

簡単ではございますが、結果については以上でございます。

【水野部会長代理】      ありがとうございます。

ご質問とかコメントはございますでしょうか。なければ、今の意見も頭の片隅に置きながら議論を進めたいと思います。

それでは、報告骨子案について議論に入りたいと思います。これまでに委員の皆様からいただきました意見を事務局に取りまとめてもらいまして、報告骨子案として示させてもっております。

それでは、報告骨子案につきまして事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

【事務局(小林補佐)】      環境農林水産総務課の小林と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料の1に基づきまして、骨子案を説明させていただきます。

この骨子案につきましては、委員からこれまでにいただきましたご意見をもとに池田部会長ともあらかじめ相談をしまして、骨子案としてまとめさせていただきます。

最初の目次ですが、前回部会の際に資料で構成としてお示しさせていただいたものから少し変わったところがございます。まず、の計画の枠組みでございますが、この4に計画の構成というのを追加しております。計画の全体の構成をわかりやすく示すということで、構成というのを入れております。それから、次に目標でございますが、前回示さ

せていただいたものにつきましては、のところは長期的な目標ということで個別の目標設定のあり方が4の施策展開のところに入っておりますが、少し整理をしまして、目標について長期的な目標と中期的・短期的目標ということで1カ所にまとめました。あとは施策展開のあり方ということでまとめて、最後に、ここは変わっておりませんが、計画の効果的な推進という骨子の構成になっております。

それでは、1ページ目から説明させていただきます。まず、の基本となる視点では、最初のところで環境に関する取り組みは環境総合計画に基づき推進されており、平成14年の計画策定から現代に至るまでの間、各分野において着実な進展を見せていること及び現計画を振り返るということで、例として、大気汚染の話とか温暖化、エコ燃料ということを先駆的な取り組みとして掲げております。その次から今後の話になります。今後はこうした対策をより一層進展させるということで、低炭素社会の構築、生物多様性の保全など時間的・空間的な広がりを持った課題や、特に前回ご議論いただきましたような水環境に対するニーズの高度化・多様化という今日的な課題に適切に対処することが重要であるということ、一番最初に挙げさせていただいております。その後(1)から(3)まで特に留意する点ということで掲げておりまして、これまでもご議論いただきましたように持続可能な経済社会システムの構築ということで、地域循環圏だけでなく地球が許容できる容量を超え、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の低下等のさまざまな問題が生じているということで、低炭素や循環、生物多様性等の観点を現在の経済社会システムに組み入れて、産業構造や都市構造等の変革につながる行動を促していく必要があるということで、1点目をまとめております。

2点目につきましては、その経済社会システムの構築のために地域発の取り組みを推進するというところで、1つ目は、環境・エネルギー産業が集積している今の大阪もしくはベイエリア等のポテンシャルを活かして環境のブランド化を図り、関西、日本、そして世界をリードしていくべきであるということ。それから、経済や交通、生態系等の関西圏のつながりを踏まえた広域的連携を一段と進めるとともに、環境分野における地域主権の早期確立を図る必要があるということ、2つ目にしております。

3点目は府民が主役ということで、資料の参考の1に、今日ご欠席ですけれども横山委員からご意見もいただいております、このあたりも踏まえまして、これまでもご議論いただいたように府民主体、府民が主役ということで、これまでも府民、事業者、NPO、行政のパートナーシップということで掲げておりましたけれども、さらに、地域社会の主

役は府民であるということをごとこ取り上げまして、事業者、行政等他の主体も府民とともに取り組んでいくという姿勢が重要であるということ、また、アンケート等でもずっと出ていますが、情報発信をもっとやっていくべきだということで情報発信力の強化、交流の場や機会の提供などにより1人でも多くの府民の参加と行動を促し、府民の主体的な活動を支援していく必要があるという、この3点を特に留意する点として全体の基本となる視点としてまとめております。

次に、3ページ目からが計画の枠組みになります。まず最初に、計画の位置づけということで、これは変わっておりませんが、環境基本条例との関係、他の行政計画との関係ということで、特に今回は将来ビジョン・大阪というのが示されておりますので、そのビジョンで示された水とみどり豊かな新エネルギー都市実現の道筋を具体化するということに加わっております。

それから2が計画の期間でございますが、こちらもこれまでご議論いただきましたように、計画の期間については2020年、平成32年度までの10年間とすべきであると。ただし、環境をめぐる社会変化に柔軟に対応するために、その間5年後など中間段階での計画の総点検や見直しが必要であるということ。それから産業構造や都市構造など社会のあり方が変わり得る時期である2050年を長期の見通しということで掲げております。

それから計画の対象ですが、これも前回ご議論いただきましたように、大阪湾を含む大阪府域全域という今の計画の範囲にしております。ただし、関西の中の大阪という視点に立つということを掲げております。

4ページ目の対象とする環境の範囲についてでございます。環境基本法に掲げている環境の範囲にとどまらず、文化と伝統の香り高い環境なども含む環境基本条例の施策の基本方針に掲げる環境の範囲としております。

次が追加をしました計画の構成でございます。5ページのほうに図を示しております。これは前回お示したものとほぼ同じ図ですが、これを説明する形で構成として掲げております。この中で、主要課題というのを掲げて、そこについて具体的な手順をロードマップとして示し、さらに重点プロジェクトの策定についても検討すべきであるということでご掲げております。

この主要課題につきましては計画の対象とする範囲が非常に幅広く総花的になりがちであるということで、メリハリをつけた効果的な実施が求められるということがあります。当然これまでも地道にやってきたことは続けていくわけですけれども、その中でも特にメ

リハリをつけたところについて強化をしていくということ、それを明らかにするために主要課題を抽出するということが掲げております。

次にバックキャスト手法によるロードマップの提示ということで、バックキャストの手法、これは下のほうに書いてありますが、将来像を設定してそこから現在を振り返って今何が必要かということを検討していく手法でございますが、その手法を用いまして目標の実現に向けたロードマップを描くということにより、当初想定している施策の到達目標がわかるということで、その後の追加的な対策などの検討も議論ができるということで、今回はそのような長期の見通しに立ったロードマップのようなものをきちんと置いて計画の進行をしていくというようなことが掲げております。

5 ページ目の重点プロジェクトの策定ということで、そのロードマップの中でそれぞれ重点的に取り組むところということ、目標の実現に向けた重点的なプロジェクト、これは3年程度ぐらいを考えておりますが、それを検討すべきであると。これもご意見をいただいていた3年程度というところが入っております。

それから6 ページ目、ここからが目標でございます。まず目標につきましては長期的な目標と中期的・短期的目標ということで分けております。まず長期的な目標でございますが、目標年次につきましては先ほどもありましたように都市構造や産業構造が転換し得る時期であり、地球温暖化とか生物多様性のところで国際的な議論がなされている2050年を長期的な目標年次とすべきであると。

その長期的な目標ですが、まず、かけがえのない地球を守り、健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐ、これが現在の世代の責務であるということで、これまでも、引き継ぐとか子孫に渡す、きちんと渡すということがご議論されていましたが、ここから書きまして、高度に都市化が進み人口が集中する大阪には、環境と経済を両立させた持続的な発展への先駆者としての役割を担っていくことが求められていると。これも持続的な発展というところをいろいろご議論いただきましたものを入れております。また、あらゆる主体の協働により、生活の質を保ちながら環境への負荷が小さく豊かな自然が保たれ、景観や歴史などの文化の香りあふれる地球に優しい都市づくりを進めることが大切であり、目指すべき将来像は次のキーワードを基本とすべきであるということで、これはちょっと事務局のほうでキーワードをこういうふうにしてはどうかということで、趣旨は今の環境総合計画と変わっていないんですけれども、いろいろご議論いただいた持続可能というところをもう少しきちんと出そうということで、環境への負荷が少なく、ゆ

とりと潤いがある「豊かな持続可能都市・大阪」、これはとりあえずの案でございますのでご議論いただきたいと思っておりますけれども、これをキーワードとして掲げております。なお、主要課題ごとにも目指すべき将来像を設定すべきであるということで、これが計画全体の1つのキーワードで掲げる大きな将来像で、それぞれ取り組むべき分野毎に、またそれぞれのところでの将来像を示していくということをうたっております。

7ページ目が中期的・短期的目標でございますが、まず目標年次、これは先ほども言いましたように10年後の2020年度を中期的目標年次とするということ。それから、短期的な対応が求められる課題については、より短期の目標年次も設定すべきであるということで、ご議論いただいたように10年後ということをやられるけれども、もっと早く取り組むべきものについては短期的な目標を設定してはどうかということをごこへ掲げております。

次に、目標設定に当たっての方針でございますが、アウトカム目標を重視するという意見をいただきました。これまでアウトプット目標が結構多かったわけなんですけれども、活動実績等のアウトプット目標も必要であるが、目指すべき将来像を達成するという目的から考えると、取り組みの結果としてどのような成果がもたらされるか、つまりどういう状態になるかということをおアウトカム目標として重視すべきであると。またアウトカム目標は定量的な目標であるのが望ましいということで、最初の1番目に掲げております。

それから次に、各主体の取り組み目標の明確化。府民や事業者などにそれぞれこういうことをやっていくというような、何をやったらこれだけよくなるというようなことを具体的に行動目標のようなものになるかもしれませんが、そういうものを設定すべきだということもご意見もございましたので、こういう形で各主体の取り組む目標を明確化するということをご掲げております。

それから当然のことなんですけれども、わかりやすい目標の設定ということで様々な主体の参加のためにはわかりやすくすべきということも掲げております。

続きまして、8ページからが施策展開のあり方でございます。ここについては前回まだなかなか具体的なものでご議論いただけなかったんですけれども、今回少し具体的に整理をさせていただいております。まず、これまでたくさん議論いただきました行動・参加ということで、今まで参加というのが4つの方向の1つにあったんですけれども、これはもう全体のことですし、一番大事なことなので最初に持っていくべきだということもいただきました。それで、まずあらゆる主体の参加と行動ということで一番最初に掲げるとい

う形をとりまして、その下で4つの基本方向ということで低炭素と循環、健康・魅力、生物多様性という4つの方向を掲げております。これまでは循環、健康、共生・魅力だったんですけども、後でもう少し追加の説明をしますが、今回先ほど環境審の結果についてもご説明いただきましたけれども、生物多様性という言葉につきまして少し追加説明させていただきたいと思います。それ以外は今まで循環という中に地球温暖化、ヒートアイランドが入ってございましたけれども、今、低炭素ということが低炭素の社会をつくるというところで重要視されていますので、これを分けましてこの4つになっているということで、これをまず事務局案として提案をさせていただいております。

それでは、生物多様性についてということで資料の2で説明をさせていただきます。私どもが説明するのもおこがましいんですが、生物多様性とはということで、生態系の多様性、種の多様性、それから遺伝子の多様性、これが基本的な3つの多様性のレベルでございまして、進化の結果として多様な生物が存在しているというだけでなく、生命の進化や絶滅という時間軸上の変化も含む概念という、これが基本的な生物多様性の概念でございます。この生物多様性につきましては、人類の存在基盤であり文化の多様性も支えているということで、生命の存立基盤であるとか有用性の源泉であるとか豊かな文化の根源であるとか、安全・安心の基礎ということで、単なる生物だけを見た多様性というよりは、人間との関係で多様な人類の存続基盤として成り立っているという概念でございます。

ただし、ここで今もう1つの危機というのが出てきていまして、もともと生物多様性の3つの危機の進行が食い止められていない中で、新たに地球温暖化の危機ということで、これが深刻な問題として加わっているわけございまして、これをきちんと対応していくというのがこれからの環境対策であるということです。下に生物多様性にかかる動きということで、条約、国の法律、ここで地方公共団体が地方戦略を策定することが努力義務として規定されておりまして、ご意見もいただいたように、この総合計画の中で生物多様性の地方の地域の戦略に当たるものにしていってはどうかということで、今回このような全体を包括するような概念で生物多様性というキーワードでまとめてはどうかということで、環境審議会でも共生のほうが広いのではないかとということもいただいているんですが、先ほども言いましたように、ここにあるような広い概念でその共生も含めた、人間との関係も含めた生物多様性の概念で総合計画をまとめていきたいと考えております。

それでは、資料1に戻りまして8ページの参加・行動から順次説明をさせていただきます。まず、参加・行動の 情報発信力の強化。これは多くの意見をいただいているように、

きちんと府民、事業者等に伝えていくということ。府民、事業者が必要性或メリットをきちんと理解できるような発信をするということ。それから、環境教育を積極的に推進していくということです。

に環境コミュニケーションの促進ということで、きちんと伝えるというコミュニケーションの手法につきまして、府民、NPO等による主体的な活動が広がり、地域に定着していくことが大切であり、さまざまな主体間の交流の場や機会が増えていくように支援をしていくということで、コミュニケーションはそれぞれの主体が行っていくんですけども、それをきちんと支援するということが掲げております。

に環境配慮行動の動機づけということで、いわゆるインセンティブ、特に大阪人気質といいますか大阪らしさを踏まえまして、行動してどんなことが得になるのかをきちんと導入していくということを最初の参加・行動のところでもまとめております。

それから、2番目がその4つの基本方向ということで、全体としまして、参加・行動を促す中で低炭素、循環、健康・魅力、生物多様性というところをまとめております。

低炭素につきましては最初のところにありますようにヒートアイランドを緩和する視点も不可欠であるということ。それから今後、新エネルギー・省エネルギー技術を最大限に活用した低炭素型の産業構造への転換、それから都市構造への転換ということを掲げております。手法的には、これらのさまざまな手法を適切に組み合わせて領域横断的に施策を展開するということがまとめております。

次に、循環でございます。こちらのほうはこれまでも循環型社会ということで掲げておりました、それへの転換というのを一日も早くするという。その実現には廃棄物等の発生の抑制、循環資源が発生した場合の循環的な利用、それから循環的な利用ができない廃棄物の適正処理ということで、今の3Rの概念でまとめております。

3番目が健康・魅力ということで、先ほどの最初のまとめにありましたように大気汚染や水質汚濁等の改善はされている一方で、光化学オキシダントや大阪湾の水質など環境基準の達成がなかなか難しいものがある。さらには、新たに環境基準が設定されました微小粒子状物質もでございます。こういうものをきちんとやっていくということ。それから、化学物質対策としてはPCBやダイオキシン、アスベストなど、いまだ残っている負の遺産の着実な処理ということを掲げております。このため、従来からの各種対策を着実に推進するとともに、健全な水循環系の構築や生き物への配慮といった視点も含めて、効果的に施策を進めていくべきであると。さらに、さわやかな空気と水との触れ合いが楽しめるよ

うな川といった、より魅力ある環境の創出に向けて環境質の一層の改善が求められるという、魅力ある環境ということでまとめております。

4番目が生物多様性でございます。先ほどもちょっと説明させていただきましたように、人間活動による開発や地球温暖化などの影響により生物の多様性が急速に低下しているということで、戦略的な取り組みが必要であると。一方で、人間の働きかけが減少して危機に陥っている里地里山の保全に取り組むとともに、近年問題となっている外来生物対策や、湧水湿地やため池などの湿地の保全についても取り組む必要があると。また、取り組みを進めるに当たっては絶滅のおそれのある種の置かれている状況等の生物多様性に関する現状を的確に把握しておく必要があるということで、どのような生物が絶滅のおそれがあるのかもきちんと把握せよということでまとめております。

3の共通的事項としまして、これは環境審議会でも意見をいただいたように、マトリックスということでなかなかまとめにくかったのですが、この4つの方向に対して横断的にやっていくものということで、地域主権・広域連携、環境ビジネスの推進、最後に費用対効果の検証と3つを掲げております。まず、地域主権・広域連携でございますが、大阪市や堺市など府内の市町村との役割分担の明確化を図りながら、大阪府の果たすべき役割を示し、環境分野における地域主権の早期確立を図る必要があるということ。それから、関西の中の大阪という視点に立って、地域循環圏や関西圏のつながりを踏まえて取り組むということも掲げております。

2番目が環境ビジネスの推進で、大阪・関西における環境・エネルギー産業の集積ポテンシャルを活かして環境をよくすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという好循環を進めていくことが大切であると。また、国際協力の観点から特にアジア地域に対し官民連携しながら環境問題の解決に貢献していくべきと。

最後に11ページですが、費用対効果の検証ということで、限られた予算の中で選択と集中により施策を実施していく中では、費用対効果の事前把握及び検証を行う必要があると。なお、環境の施策は多岐にわたる分野との関わりがあるため、多面的な便益の創出があることに留意が必要であるということで、当然行政としては費用対効果を考えて施策を推進するわけですが、その効果のところも多面的な便益があるということで留意せよという形でまとめさせていただいております。

次の12ページのところに案の1と案の2ということで、今説明しましたような施策展開のあり方のところにつきまして、図を2つまとめております。案の1のほうは一番ペー

入のところに、あらゆる主体の参加・行動というのを置いて、豊かな持続可能都市大阪を目指して、環境の中では4つの方向を取り組むというような形の図になっております。案の2につきましては、まずその環境ということで総合計画の4つの方向と、それがすべてが参加・行動につながって豊かな持続可能都市大阪の構築につながるというような形の図のまとめ方をしております。どちらがわかりやすいかということでも結構でございます。2つの案を出させていただきましたので、これにご意見をいただきたいと思っております。

最後ですけれども、計画の効果的な推進ということで、現在は年次計画と環境の状況及び施策の実施内容が府議会に報告されていると。環境の状況と施策の実施内容については環境審議会にも報告が行われ、その結果が白書で公表されていると。これが現在の状況でございます。このシステムは継承していくべきであるが、今後の課題としては府民参加型システムの構築、それから環境審議会における進行管理・点検評価の一層の充実ということで、ご意見いただいたように府民が点検するシステム、それから環境審の中でももう少し充実した進行管理・点検ができないかということで、進行管理の方法についてまとめさせていただきます。

資料につきましては以上でございます。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。

今、骨子案というものが報告されましたが、基本的にはこの骨子案で今日審議して、報告書の文書ができ上がる、そういう理解ですよね。

【司会(木下総括主査)】 はい。

【水野部会長代理】 そういうことだそうでございます。

じゃ、まず全体の構成について、少し修正されたという形ですが、このような形でいいのかということをお伺いした後、 から順番にご意見を伺っていききたいと思います。

まず、全体の構成 、 、 、 という構成になっておりますが、これに対しまして何かご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

【諸富委員】 の計画の枠組みに、計画の構成を追加された理由をもう少し詳しく説明いただければと思っておりますけれども。

【事務局(小林補佐)】 計画の構成につきましては、図1にちょっと触れておりますが、計画をどういった形でつくるかというのをわかりやすくここで書いてしまおうということで、これがそのまま計画をつくるときにこういう構成ですということ。5ページの図を見ていただきましたら、現在の計画の後2010年から全体の基本方針というものを

掲げて、その中で主要課題というものを置いて、その主要課題に対してロードマップを2020年までに具体的にはどういう手順でやるのかということを示して、まずは第1期の重点プロジェクト、これは3年程度ですけれども、そういうものを置いたという形のもので計画になりますよということをはっきりと示したということでございます。

【諸富委員】 わかりました。ここに書かれていることはどれも3点とも大変いいことが書かれていると思います。基本的にこの方向でぜひ記述を充実させていただければと思います。

それから、もう1つ質問です。この図1にある重点プロジェクトについては、これは3年程度という理解でよろしいでしょうか。例えば第1期、第2期、第3期、3期は書かれていないんですが、3年ごとで転がしながら10年、2010年から20年ですから、その3年ぐらいに区切りながら第1期が終われば第2期を始めているけれども、その第2期の最中に第1期の事後評価をして、すぐ第2期にというわけにいかないでしょうから、第3期のようなものに反映させていくとかもお考えなのかどうか追加質問なんですけれども。

それから、アウトカムを評価しようとするんだという話もございましたが、例えば10年経って初めて効果が現れてくるというケースもあれば、3年ぐらいたてば評価ができる項目もあるかもしれませんし、どの時期にどういう評価指標をチェックしていくのかという点も考えておく必要があるかなど。プロジェクトの進行自体は着手したとか、プロジェクト自体は完了したとかいう評価はすぐにできると思うんですけれども、それがどういう結果を現してくるのか、いつごろ現れてくると見るのかはなかなか難しい問題だと思いますが、その点はどういうふうにお考えなのかというのが2点目なんですけれども。

【事務局(小林補佐)】 まず1点目ですけれども、今の計画では施策はかなりたくさんずっと並んでいて、一体何をどう大事にしていくのかよくわからない。先ほども総花的ということで書かせていただきましたけれども、そうなっているので、その中で特に一番最初に取り組むべきことは何かということ掲げると考えておまして、3年程度と書かせていただいているものも、施策にまず取り組むということで考えると、3年ぐらいかなど思うんですが、中には当然もう少し長くしっかりとやっていくものもあると思いますので、特に3年ということで切るわけではないけれども、まず重点的に取り組むべきものと考えています。その中で、2番目のご質問にも関係しますが、重点プロジェクトでこれだけ取り組みます、とある程度掲げなければいけないので、それをアウトプットの目標として

掲げる形になりますので、そこが全て、例えば中間年の総点検にひっかかるかどうかはよくわからないところも今の時点ではございますが、ある程度、先ほどおっしゃっていただいたように、プロジェクトの進行ということで完了したことを確認するためにもアウトプットの目標、プロジェクトとしての目標を掲げる必要があるかとは考えております。

また、2番目の質問でいただきましたように、そのプロジェクトと計画の目標の関係でございませけれども、アウトカム指標はやはりどちらかというところと中期的な目標のあたりですね、10年後のところとこういうアウトカムをするというのもある程度ははっきりと示していく必要があるということでございませけれども、総点検・中間の見直しの時点では一応その全てのアウトカムの目標が中間的にどうなっているかをチェックしながら、先ほどのプロジェクトのアウトプットの目標ともあわせて、さらに取り組むべきなのかどうかをここで一度整理するというところで今考えております。

【水野部会長代理】 よろしいですか。他に質問とかご意見はございますでしょうか。内容は段々変わってきますので、後で内容を審議しながらまた戻るということも可能でございませるので、特になければ、順番に伺いながらまた最終的にこんな構成でいいのかということをお伺いしたいと思いますので。それでは内容へ入らせていただいて、 から ま で順番に審議してまいりたいと思います。

じゃ、まず の基本となる視点ということでございませますが、これにつきまして何かご意見はございますか。

【大橋委員】 一番上から4行目「例えば」というところで、大気汚染の達成のところが載せられております。その上に各分野において着実な進展という、その代表的なものとしてこれを載せられたんだと思うんですけども、二酸化窒素とかそういうものに関して私の認識では適合車シールを導入されたという対策しか、そういう程度にしか感じ取っておりませないので、しっかり取り組まれてその成果というところを載せるにしたら、この二酸化窒素の達成というところはどうかとちょっとひっかかってしまいました。どういうふうな基準でお載せになったのか教えてください。

【事務局(小林補佐)】 特に基準を決めて載せたというよりは、例示として出したということでございまして、浮遊粒子状物質と二酸化窒素につきましては、自動車NOx・PM法に基づきまして様々な施策をやっておりまして、そこへそれを着実に推し進めるためにディーゼル車の流入車の規制にさらに取り組んでいるところでございまして、その結果だけではないんですけども、これまでの様々な施策の取り組みの結果、H20年度に浮遊粒

子状物質と二酸化窒素の環境基準を大都市圏で初めて達成したということですので、こういう形で記述をしたということでございます。

【水野部会長代理】 いかがですか。何か具体的な提案というか、これは削除すべきとかご提案ございますでしょうか。よろしいでしょうか、今の件。

【大橋委員】 やっぱりここへ大気汚染というふうが一番最初の事例として出されると、最も着実な進展のあったものというような印象を受けてしまいますので、どうかと思っただんですが。

【大住環境政策監】 印象的にはあまりきれいになっていないように思われているのかもしれませんがけれども、昭和47年にこの環境基準が制定されてから大都市圏で初めて、府下に全測定局が120前後あるんですけれども、全ての測定局で国が定めた基準をクリアしたということでございますので、これは環境行政を進める立場からは、それは自己満足だと言われるかもしれませんが、誇りたい成果ではあるんです。

【水野部会長代理】 どこかのあれにもありましたが、府民が十分わかっていないみたいな記述もあったんですが、あまり楽観的には書かないようにという、そういうイメージでちょっと記述を注意していただいて、また最終報告書にそこら辺をご検討いただいて文案を作成していただくと。そういうことでいかがでしょうか。今のご意見もちょっと踏まえながら。

【花嶋委員】 ここに先駆的な取り組みと書いてあるので、先駆的な取り組みという意味では、家電リサイクルの大阪方式等もとても先駆的なのではないかと思います。いろいろなご意見がありますけれども、全国一律ではないもう1つの方式を大阪から発信しているという意味では、循環において先駆的な取り組みなんじゃないかと思うので、入れていただけたらと思います。

【水野部会長代理】 じゃ、報告書のボリューム等も関係しますので、いろいろそういう点がありましたらご提案いただいておりますので、事務局のほうで適宜取捨選択していただくと、そういうことになるかと思っております。その他ございますでしょうか。いかがでしょうか。

私がちょっと気になったのは、(2)のところ府域には環境・エネルギー産業が集積していて、そのポテンシャルを活かしてブランド化していくとありますが、やっぱりこの中には研究機関も中へ入れたほうがいいのではないかと。府域といたらあれかもしれませんが、関西圏には研究機関が多分かなりありますので。教育はいいかもしれませんが。府域という表現がいいのかどうかはありますけど。産業だけではないというイメージのご配

慮をしていただければと思います。

その他お気づきの何かありますか。

【石井委員】 1ページの(1)のところなんですけれども、先の環境審議会でも、先ほど冒頭にありましたように、共生というのを生物多様性という言葉に単純に置きかえるというのはちょっといろいろ考えたほうがいいのではないかという指摘もありまして。私が言ったことだったので、私自身が環境審に出ていって何か言おうと思ったんですけども、そこで言うと話がややこしかったので避けたんですが、ここにもいろいろ生物多様性を入れていただいています。ただ、この生物多様性という言葉は使いにくい言葉なんですね。大変いい言葉なんですけれども。例えば、何を言いたいかということ、1ページの(1)の2つ目のポツのところを見ていただき、後半のところ到低炭素とか循環という言葉が出ていますよね。これはそのもの自身に言葉にアクションが入っているんですね。炭素を低めるとか、循環するとかということですので。でも、生物多様性というのは、むき出しにぼんと出したら何をすることがわからないんですね。だから、共生を例えば生物多様性という言葉の単語だけに置きかえるとちょっとややこしいことになるので、例えばこの文言も、こういうふうにしたら美しくないのかもしれないかもしれませんが、前後にそういう言葉が出てきますので、生物多様性の保全とか何かアクションを入れていただかないと、やっぱり環境審に持っていくと同じことを言われるんじゃないかという気がします。ちょっとご検討お願いします。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。では、それをご配慮いただく、検討いただくという形にさせていただきます。

その他お気づきの点、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。このあたりは過去3回の議論を踏まえて文章にさせていただいたもので、構成としてはいいのかと思います。また後で振り返りますので、先へ進ませていただきます。

じゃ、2番目の計画の枠組みというところにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。私からの質問なんですけれども、主要課題というのを挙げるということなんですけど、これはだれが挙げるんですか。主要課題を挙げるべきだといって、おそらく仕事の流れとしては各分野というんですか、環境分野の中で府庁で決められるのか、ある程度こういった場所で主要課題は何なのかという、それをやるとちょっと大変かもしれませんが、そこら辺の流れのイメージはどんな感じでしょうか。それで主要課題を決められて、そこで個別に計画が作られていくということですよ。そこら辺の意思決定といいますか、流れ

を少しご説明いただければありがたいんですが。

【事務局(小林補佐)】 主要課題だけじゃなくてこの環境総合計画そのものをつくっていく流れですけれども、まず今回総合計画部会のほうで4月ぐらいまでをめどに取りまとめをいただいて、その後環境審議会にお諮りした後に行政のほうで計画の素案といいますか原案みたいなものをつくりまして、そこからいろいろなところにご意見を伺いながら、もちろんパブリックコメントも求めますけれども、伺いながら計画をつくってまいります。そのときにまずは我々大阪府のほうからこの主要課題についてもこの項目で絵をかいていくということで抽出しまして、計画としてまとめていく原案をつくっていくということでございます。

また、最後にご相談をしたかったんですけども、この環境総合計画部会が基本的な事項だけを定めてそれで部会が終わりかということがありまして、その過程で、環境審議会本体もあるんですけども、審議会では中身の議論が時間的にもなかなか難しゅうございますので、必要に応じて、基本的な事項を定めた後にこの部会をまた開かせていただきまして、そこで意見を伺ってまとめるということもあるかとは考えておりますが、原案としては大阪府のほうから主要課題を抽出すると考えております。

【水野部会長代理】 とりあえず今回の任務としては、主要課題は何かというのは議論しなくていいですね。

【事務局(小林補佐)】 はい。

【水野部会長代理】 はい、わかりました。そういう位置づけだそうです。

何か他にご質問とかご意見はございますでしょうか。

【諸富委員】 他のところもそうですけれども、4つの柱のうちの低炭素ということなんですけれども、領域横断的な、あるいは大阪府の中でも部局横断的な課題が大きいと思います。今お話を伺っていた重点プロジェクトとかその主要課題にしても、そういう部局間で横断的に議論する枠組みも要すると思うんですけれども、そういうものはどういうふうに進めていかれるのでしょうか。

【事務局(小林補佐)】 実は既に庁内の検討は進めておりまして、この報告もそこへもいろいろ諮りながらやっておるんですけれども、庁内でそれぞれの今の4つの方向ごとにワーキングというのを持っておりまして、今は基本的なところをまず各部局間で確認する作業を進めておりますけれども、今後その計画をつくっていくに当たっては、この主要課題の抽出とか、それから目標をどういうふうに設定するかという具体的ところは庁内の

横断的なワーキングでつくっていくことになります。

【水野部会長代理】 よろしいでしょうか。

他、ございませんか。それでは、これもまたとりあえず先へ進ませていただいて、時間があれば戻りたいと思います。

3番目の目標ですが、目標のあり方ですね。多分、「あり方」を入れていただくほうがいいんじゃないかとちょっと思ったんですが、目標のあり方につきまして何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石井委員】 6ページの下に四角で囲んだ2行があるんですけども、これが次のキーワード、基本とすべきであるということで、いろいろなところにこういうのが表に出てくるのかと思うんですけども。この中の、ゆとりと潤いというのがちょっと、きれいな言葉なんだけれども一体何を言っているんでしょうか、というのをお聞きしたいと思います。作者のほうにお聞きしたいと思いますので。

【司会(木下総括主査)】 なかなかそう言われると難しいところなんですけれども。現行の計画の中で、豊かな環境都市大阪の構築ということで一番大きく掲げていまして、その下に3つ具体的に書かれています。その1つの中に、ゆとりと潤いがある、四季が感じられる大阪というのを掲げていますので、そこからちょっと引っ張ったところなんですけれども。そのゆとりと潤いというのが、みどりとかそういうところがあるとは思いますが、もう少し何かこういうのがいいよということがあれば、逆に色々ご提案いただきたいと思っております。

【石井委員】 いずれ出てくる4つの柱と、それからもう1つ特別に出した参加と行動というのが8ページにありますけれども。これ全部ここに入っているのが美しいかと私は思っていたりするんですけども。環境への負荷が少なくということが例えば低炭素とか循環とかかなと。なので、ゆとりと潤いというのはきっと健康・魅力、生物多様性のあたりなのかなと勝手に解釈していたので、そういう答えを期待していたんですけども。正解がそうではないんですが、この参加・行動というのはどこに行ったのかなというのがちょっとありまして、お聞きしたということです。それを入れたらどうかと思うんですけども。どこかに入りませんか、この参加・行動のニュアンスというものですかね。やるんだというイメージで。

【水野部会長代理】 今ここで皆さんにいい提案があればいいんですが。そういう4つの柱のそれをその中へ入れていただくのはなかなかもったもな話ですし、ゆとりと潤いは

非常にごろとか聞いていて気持ちがいい感覚派みたいな感じ。両方少し加味して、もう一ひねりしていただくということでもよろしいでしょうか。どうしようもなければこれになるかもしれませんが。

その他ご意見ございますでしょうか。

【吉川委員】 「豊かな持続可能都市大阪」の前に、府民がつくるか何かを入れれば。何かごろ合わせみたいですが。

【水野部会長代理】 じゃ、今ちょっとご提案がありましたので。なるほどと思いましたので、ぜひ今のを参考にお考えいただきたいと思います。ありがとうございました。

【濱田委員】 今のキーワードのところなんですけれども、持続可能都市というのがちょっとこの言葉だけをとればわかりにくく、上の3つのポツを読んだ上でということであれば、持続的発展が可能な都市という意味なのかなというところなんです。この辺の言葉をもう少し工夫されたらどうかということ。堺市の場合は環境モデル都市の1つのキーワードとして、町の賑わいと快適な暮らしが持続する低炭素都市「クールシティ・堺」ということで、何々が持続する、で、どういう目標というイメージが私にありまして、豊かな持続可能都市というのがちょっとイメージを抱きにくいのかなというところがあります。

【水野部会長代理】 ありがとうございました。感覚は非常に大事ですからご参考に。

全ての意見を通したらすごく長くなりそうなので、簡潔かつその4本の柱みたいなのが入っているということをもう一ひねりしていただくという形にさせていただきます。その他ございますか。

それから、これもちょっと私も昨日読ませていただいて、特に私はヒートアイランドをやっているんですが、ヒートアイランド関係だと、環境目標と行動目標みたいな、大阪府だと熱帯夜を3割削減するみたいな環境目標があって、そのためには熱をどれくらい減らさないといけないという行動目標があるという。ここにわかりやすい目標というところがいろいろ書いてあるんですけれども、可能であれば、私もいい加減にしか考えておりませんから、環境目標と行動目標というその2つのキーワードを入れていただくのが、こちら辺ももう一ひねりしていただければと思います。やっぱりまずいということなら結構でございますから。その他ございますか。

なければ、またこれも後で。4番目の施策展開のあり方は先ほど説明もありましたように、十分議論が尽くされていないという形で事務局のほうでつくっていただいた案でござ

いますので、可能であれば のところをできるだけご意見をいただきたいと思っておりますので、 施策展開のあり方につきまして何かご意見ございますでしょうか。

【海老瀬委員】 この1番の参加・行動という中の、私は1、2より先に環境配慮行動へのまず意識改革というような言葉が本当は必要じゃないかと思います。なぜかというと、さっきの企業のアンケートなんかを見ていても、税制優遇とか法律規制で何かあれば動くとかというような受動的なものから、もっと主体的に何か行動するような気構えが必要で、ライフスタイルを変えるにもやっぱり意識改革がないと大きく進まないと思います。私はこの前も一度申し上げましたが、自分のところの研究室の学生が、環境の研究室でありながら、頭で習ったことが全然行動に結びついていないというような、特に若い人はそういう人が多いので、やっぱり住民も企業も意識改革というのでないと行動になかなか結びつかないし、その3つ目に書いてあるほんとうの行動の動機づけ、あるいは1歩踏み出したいな、もうちょっと積極的な言葉が出せたらいいなと思います。私自身はこの情報発信力の強化とコミュニケーションの促進については、あわせて1つでもいいんじゃないかと思います。どちらかといったら、個々の人が先にまず何か変わらないと環境も変わらないと考えます。

もう1つは、生物の多様性のところと関係するのかもしれませんが、表現が難しいのですが、環境というのはある程度人間も関わらないと変わらないんだという意識があまりなくて、何か放っておいたらいいというような感じを持っている人が結構いるんですが、ある程度人間が関わり合って、生物から見たらうれしくないかもしれないけれども、人間から見た環境という面では必ず人間がある程度働きかけて環境が保たれるんだと私は思うんですが、そういう点の何か行動に移るもので、もうちょっと力強い何かを変えてほしいなという意識を持っています。

【吉川委員】 健康・魅力とあるのですけれども、ここだけ2つ並べてあるのはちょっとあれっと思ったのです。特に魅力というのは、文章のところに健康的で魅力あふれる地域の創出と書かれるのはいいけれども、この全てが魅力ある環境ということになると思うので、わざわざここで魅力を項目として取り上げなくても、ここは健康だけでいいのではないかと思います。というのは、魅力という意味がもうひとつはっきりしないのではないかと思いますので、私はここで2つ挙がっていることの、あえて挙げられた理由が何かあったのであれば聞かせてほしいですし、あえてなければ健康だけでいいのではないかと思います。それで、10ページ目のところに、さらにさわやかな空気や水との触れ合いが楽

しめるような川といった、より魅力ある環境の創出に向けて、環境質の一層の改善が求められるということですが、これはおそらく次の生物多様性がきっちり守られれば、こういう環境質が保全されたら、魅力ある環境ということになると思いますので、何か整理してもらえないかと思います。

【水野部会長代理】 魅力というのを入れたのはどういう意図なのかといいますか、ご質問ですが、よろしくお願いします。

【事務局(小林補佐)】 魅力というのはこれまで共生・魅力ということで、共生と一緒にのところで入っておったんですけれども、今回の生物多様性ということでまとめた際に、魅力というのを今おっしゃっていただいたように生物多様性の中でも魅力というのをつくっていくということもあるんですけれども、事務局的には、これまで魅力とあったのが消えたんですかと聞かれたときに、いや、やっぱりどこかに入れるということで。特に最近、その水のところで今おっしゃっていただいたような、より魅力ある環境の創出というところが出てきておりますので、そのところをここにも掲げている魅力あふれる地域の創出という形で書かせていただいて、単なる環境質だけをよくするというのではなくて、全体、魅力ある水と触れ合いの場をつくるということで、ちょっとここへ「魅力」と書いたのはそういう趣旨でございまして。

【水野部会長代理】 補足ですか。どうぞ。

【山本環境保全課長】 環境保全課長の山本なんですけれども、あと若干補足といいますか、申し上げたいんですけれども。健康というところを言い換えますと、今まで環境基準とかそういう固い数値目標といいたいまいしょうか、今、委員のほうからちょっと読み上げていただきました10ページの上から2つ目のポツにあるようなところは、一応それは達成してきたけれども、それは最終ゴールではなくて、あまり数字で表すものではないんですけれども、例えば川、水辺ということになりますと、よく出てくるのはやっぱり子供たちが水しぶきを上げて遊べるようなとか、水に入れるようなところが、河川構造の問題は別にあるんですけれども、そういったことが割合このごろ個別の目標的に上がってきますので。ちょっとそれが魅力ということでわからないというところがあるかと思うんですけれども、いわゆる環境基準とかを達成して健康な健全な環境ということと、それ以上高い質を求めていくというあたりをちょっと込めたということもございまして。

【水野部会長代理】 どうぞ、吉川さん。

【吉川委員】 6ページのゆとりと潤いがあるということが魅力ある環境であろうと思

うので、あえて前にゆとりと潤いが入っていたら、ここで魅力を頭出しに健康と一緒に入れる必要はあるのかなと私は考えました。

【水野部会長代理】 ほかの委員の方、今の議論に関しましてコメントございますでしょうか。

【石井委員】 はい。

【水野部会長代理】 では、石井さん。

【石井委員】 吉川委員の言うこともよくわかるんですけども、でも何か要ると思うんですよね。ただ無機的になってしまうので。この低炭素、循環、健康、生物多様性といったら。これが満たされていけばそれでいいかということになってしまうので、何かこの精神的なものとか文化的なものというのも入っていたほうがいいと私は思っていて、それがこの魅力という言葉でいいかって言うと、これ何していいかわかりませんのでね、とは思うんですけども、何かやっぱり精神的、文化的なものは目標として要ると私は思うんですけども、何がいいかはわかりません。

マイク持ったついでに、その一番上の参加・行動のところなんですけれども、ちょっとひっかかっている、この参加すること、行動することだけを書かれてしまうと、何かばらばらになってしまうような気がするんですね。それで、どうしたらいいかなとさっきから考えていたら、ちょうどその前のページだったか何かのところに、6ページのさっきの四角で囲ったところの少し上に、あらゆる主体の協働という字が出てきますよね。例えばこの参加・協働としたら、大阪はとかくばらけがちなので、一緒にやるという、参加してしかも一緒にやるんだというのが出てくるんじゃないかなと。ちょっと余計なことを言いましたが。

【水野部会長代理】 とりあえず今の参加・協働ということで、他のご意見ございますでしょうか。

【大橋委員】 海老瀬先生に3番のところをおっしゃっていただきましたけれども、府民も事業者も行政も本気で取り組まなあかんねんというところが、この参加・行動というところにもう少したわれればなと思います。今、生きている私たちが本気で取り組んで、私なんか2050年を見届けられないとは多分思うんですけども、そこを確実に見届けられる世代、今、小中学生から20代、30代の方々はその時代に居合わせた生きている責任として、今の判断がよかったのかどうか、見届ける力をつけるための環境教育も必要なんではないかと思います。そういう意味では、先ほどの府内企業のアンケートのように

省エネとリサイクルしかできていないという現状も変えなければいけないし、市民も、大阪人気質というのはお徳感だけではなくて、私、それやったらおもしろいやん、みんなでやったら楽しいやんというところも刺激もしていただきながら、別に得やからやるねんというのじゃない発想で大阪人気質を刺激して本気に取り組める、本気で全域で取り組もうねというような、そういうことがわかるような書き方にさせていただければいいなと思います。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。ちょっと横へそれちゃって申しわけございません。今の点は考えてまたご検討お願いいたします。

先ほどの魅力という点に関しまして。花嶋さん、どうぞ。

【花嶋委員】 私も健康だけじゃなくて、プラスアルファのプラスの部分を入れられたらなと思います。ここで健康と魅力があまりに寄せ集めな感じがするのは、健康というのは府民の健康であり、魅力というのは環境の魅力だということで、府民の側からあわせると、健康とここに書いてあるような楽しさとかいうような、最低限の健康を維持するんじゃないかと、プラス楽しさを創出するような環境みたいなものが掲げられたらいいんじゃないかと、ふと思いました。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。

環境省でも最近、感覚環境とかいって、いいまちづくり、例えばサウンドスケープとかそういう今言われた楽しさとか魅力とか快適とか、そういう何かいい言葉があったらいいんですが、もう一度ご検討いただいて。どうも皆さん方はそういうポジティブな環境というのを入れたほうがいいだろうというご意見でございます。よろしいですか。じゃ、その言葉はもう一度検討いただくか、あるいはもう少し中で説明をするとか、そういう配慮をしていただくという形で原案をつくっていただくということでよろしいですか。

じゃ、とりあえずそういう形でご検討いただくことにいたしまして、そのほか何か。花嶋さん。

【花嶋委員】 9ページのところの4つの基本方向の中の(2)の循環というところなんですけれども、他のところに比べて少し循環についてはごく一般的なことが書かれています。これはこれでまさにそのとおりなんですけど、大阪らしい具体性が少し欠けているのではないかと思います。さらにここにもう少し具体性を追加するというので、循環を進める、そのためには生産・流通から消費・リサイクルに至る循環の流れが有機的に連携して、資源の循環的な利用が自立的に進んでいくような社会を目指すことが重要である、と

というような文言があったらいいのかなと。行政が全部やるのではなく、自立的に進んでいくような社会を目指そうと。それから実際の循環を進めるに当たっては、消費者のライフスタイルとか事業者のビジネススタイルとか、それから重要なリサイクル事業者の関わり方、循環型社会への関わり方、そして最後に行政が適正処理をちゃんと支えるというような、それぞれの主体間の役割がちゃんと連携する、1つの流れとして連携することも重要である、というようなことも入れていただけたらなと思います。ただ、そうすると長くなるのでご調整いただければと思います。

【水野部会長代理】      ありがとうございました。

その他ございますか。

【諸富委員】      10ページの共通事項の、ですけれども、特にのところ。こちらの環境ビジネスの推進は非常に重要で、これまで環境の部局でこういう文章を出していくときにどうしても規制的色彩が強かったと。そういう意味では、そういう言葉で言うと反ビジネス的な形で受け取られる可能性が強かったんですが、今回、これから低炭素社会に向かうにはそういうことではなくて、むしろ環境ビジネスを推進することと低炭素化というものが一致した方向に向かないと、そもそもやっていけないんだという方向を打ち出されるのは画期的だと思うんですけれども。しかし、大阪府のような地方自治体が一体この目標に対して何ができるのかということが実はもう1歩進めていくと重要で、理念としてうたうことは重要なんですが、何をやるべきか、そしてやれるのかということですね。そういう意味では今日の日経の朝刊を読まれた方もいるかと思いますが、1面には一んと出ています。電気自動車の充電器を首都圏ではこれから1,000カ所、これは三菱商事が中心になると、三菱地所とですね。そして、東京電力とか、特に東京都と新潟県なんかの自治体と協議会をつくってやっていくということなんですけれども、こういったイニシアチブはなかなか、民間企業は実際に投資を主体になっていくということがございますので、大阪府が税金で公共投資をやるわけではないので、大阪府の役割、あるいはここでは三菱地所や三菱商事が実際に投資主体として主体になるということなんですけれども。大阪ないしは関西からこういった動きが出てきてほしいというのが正直なところなんですけれども。こういった動きを起こすために例えば大阪府は何ができるのかということ。そこに深く突っ込んでいくことは今日の議題ではないんですけれども、そういったことも環境部局としてある程度、環境産業政策という視点をこれからは持っていくということが、産業政策は経済局や産業関連の部局の仕事だと割り切ってしまうのではなくて、環境の部局からそう

いったところにも施策を出していくこともこれからは求められることなのかと思います。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。具体的活動を促す記述を、提案型でも結構でございますが、ちょっと工夫をいただきたいということですね。私もそのとおりだと思います。ご検討ください。

そのほか何か。藤原さん。

【藤原委員】 参加・行動の 情報発信力の強化に環境教育推進が入っていますけれども、先ほど大橋委員も触れられましたけれども、環境教育につきましては、この1の参加・行動の ぐらいの1項目起こしてほしい。現世代の参加・行動を促す以外に、次の世代の参加・行動を持っていくための観点が重要であります。特に2050年を考えたら、多分、今大学に入ってきている人が1990年代生まれで、将来還暦を迎える期間ですので、主要な責任を担わなければなりませんから、環境教育は非常に大事だということで、ぜひ項目を起こしてください。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。

何か今のことに关しましてご発言ありますか。

それじゃ、先ほど海老瀬先生の言われたことも何か似たようなことですので、うまくアレンジしていただいて趣旨を反映していただくようにご検討お願いいたします。

その他ございますか。

【石井委員】 2点なんですけれども、8ページの一番下のところの書き方、書きぶりのお話なんですけれども。私は関東人なので。大阪も長いんですけれども、こういう書き方っていいんですかね、公のものを出すのに。大阪人気質を踏まえつつ行動に対して何らかのインセンティブが伴う、とかというと大阪ってこうしないとだめというイメージがちょっと。まあ、どうですか、大阪の人はどう思うかわかりませんが、ちょっとその大阪人気質を踏まえつつという書き方は、ちょっと私ひっかかっているんですけれども。納得なら納得で結構なんですけれども。

これが1点と、あとは私の分野の10ページの生物多様性なんですけれども。よく書いていただいたなと思いますが、ここで少し欠けているなと思うのは、都心部はあきらめるのかという点です。都心部に何も触れていないので。むしろやはり都市の中にも生物多様性と共存できる場があると。府営公園は結構優秀なものがありますし、大体大阪城公園なんて豊かな自然があるわけなんですけれども、こういうところでもやろうと思ったら何かできるので、ちょっと都市の中の話も組み込んでほしいと思います。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。大橋さん。

【大橋委員】 私なんかはこの低炭素のところにヒートアイランドが入るのが唐突な感じがすごくしますので、何で低炭素の中にヒートアイランド現象も入るといふようなところをもう少し書き加えていただく必要もあるのかなと思います。あと、順番だけの問題ですけれども、化学物質に関してはアスベストが一番前に来るべきかなと思います。

【水野部会長代理】 ありがとうございます。

関連して、私もその低炭素のところ、前からちょっと発言していたんですが、やっぱりちょっとまずいなと。低炭素とヒートアイランドはあまり関係がないので。低炭素という言葉は非常にこれからの具体的な社会のあり方を指す言葉としていいんですけども、私の提案としては、温暖化対応という形にしてはどうかと思います。温暖化対応の中の1つの大きな柱が低炭素であると。例えば省エネルギー行動をしたらかそういう府民の活動は、むしろ低炭素化するということは、どちらかというサブライサイドの発想が表に出て、やっぱり電力供給とかガスとかそういう人たちが努力するというよりは、まあ、もちろんそれも大事なんですけども、やっぱりデマンドサイドでどんな努力をするのかということを示してあげるのがいいと思ひまして。低炭素というのを中に入れて温暖化対応という、そういう言葉で書いたほうがいいんじゃないかなと。そうすると、ヒートアイランド、都市の温暖化と地球温暖化という形で中に2つの概念が入りますので、そのほうがいいんじゃないかというのが私の意見です。

それと、ついでにここのところ、温暖化対応というのはやっぱり国際的な動向とか国の方針とかそれから新たな知見が出てくる可能性も十分ありますので、そのところでいる施策が変わる可能性がある。そういう社会動向に応じて、そういう知識を的確に取得するとともに、柔軟かつ先駆的にそういう活動に取り組むという記述を入れておいたほうが、これは府だけで勝手にできることではありませんので、そういう言葉をどこかに入れていただくほうがいいように思ひますが。今の低炭素化と私の温暖化対応、これに何かコメントがございましたら、委員の方で。

【花嶋委員】 ほんとうにコメントで申しわけありませんが、私も温暖化のほうの方が一般の方にわかりやすいのではないかなと思います。最近、専門家の間では低炭素という言葉のほうの方が厳密だというようなこともありますけれども、やはりわかって何ぼの世界ですので、温暖化のほうは何をやっているのかということがわかりやすいのではないかなと。同じよ

うに言葉の感覚の問題ですけれども、先ほど8ページの一番下の大阪人気質のところについてのコメントがありました。私も大阪は長いですが大阪生まれではないので何とも言えませんが、しかしこれは悪くないんじゃないかと思います。つまり、大阪人気質が悪いというのではなくて大阪人気質のいいところを使っていこうよととらえれば、私はこれは気にならずに、むしろこのぐらいの書き方のほうがちょっとクスッと笑いながら読んでいるんじゃないかと思いました。

【石井委員】　　ちょっと、じゃ、それについてコメントを。それならそれでいいんですけども、その場合だったら先ほど大橋さんが言われたんですかね、大阪人気質として楽しもうやみたいなところを言われていましたので、それも入れたらいいと思うんですね。プラス面とマイナス面と両方入ったらバランスがとれるんですけども。これだと、何か金だけしかこだわっていない大阪人みたいなふうに見えるのはよくないだろうと。あんまり盛り上がってもしようがないんですけども。

【水野部会長代理】　　ありがとうございます。ご検討いただくとありがたいですね。これ以上の議論は避けましょうか。

他に何か。

【藤原委員】　　10ページの環境ビジネスのところ「国際協力の観点」という言葉がありますけれども、国際協力という言葉は、ある意味、経済界にとって非常にナイーブな問題なんですね。特に途上国は特許権の無償実施とかを要求しているということもありますから、ここは、例えば「ビジネスの観点から」という言葉に変えてもらうといいんですけども。もしくは、もう少し緩めた、アジアの中の関西、アジアとの共生の観点からとか、表現は注意していただければと思っています。

【水野部会長代理】　　ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

段々時間が押してきているんですが、12ページの案1、案2にコメントございますでしょうか。

【石井委員】　　じゃ、一言だけ。議事録に残したほうがいいかもしれませんので。単なる気合い、感想の世界ですけれども、案1はわかりにくい。2のほうが何やるかが何となく気合いでわかると。ただこれはそう思うだけだということですけども。

【水野部会長代理】　　ほかにご発言ありますか。

【大橋委員】　　どっちがわかりやすいかと言われると、案2のほうがわかりやすいんで

すけれども、あえて図にせないかんのかなというのが感想です。

【水野部会長代理】      ありがとうございます。

【海老瀬委員】      案1のこの4つの極になっている三角錐の底面は、下のほうが何か右上がりみたいになっているのは何か意図があってちょっと上がっているんでしょうか。また、三角錐の上方の頂点は進行方向の意味も何かあるのかと思うんですが、この案自身が何か意味を持っているのかという、ちょっとつくられた人の考えがあってのことと思いますけれども。

【司会(木下総括主査)】      一応簡単に説明しますと、ちょっと斜めに上がっていますのはこれは立体的に見えるかなということで書いています。平面じゃなくて立体をイメージしたということでこうなっています。矢印については、例えば環境と経済をそれぞれ連携させていくと、そういう意味で入れさせてもらっています。

【水野部会長代理】      ありがとうございます。

よろしいですか。何か他にコメントございませんか。よろしいですか。何となく2のほうがよさそうだなみたいなニュアンスであるという、そういうふうに、また再度ご検討お願いいたします。

、ほかにご発言ありますか。今日は最終ではございません。とりあえずいろいろなことを承るとい、そういうことかと思えます。

じゃ、5番目の計画の効果的な推進、何かご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それじゃ、5番目はこんなところでいいだろうというようなニュアンスかと思えます。

それで、一通り から まで議論しましたが、全体を通して何かご意見ございますでしょうか。特にないようでございますが、この委員会のことでも結構ですが。

【海老瀬委員】      一番ラストの項が結構大事なのに内容が少ないというか、書き方の問題かもしれませんが、もうちょっと何か具体的というか内容があってもいいんじゃないかと私は思うんですけれども。そう言われて何書くのという話になると、なかなか難しいんですけれども。効果的な推進という、これだけでは何か寂しいような感じになってしまうので、もうちょっとメリハリのついた何か工夫ができないかというふうに感じました。

【水野部会長代理】      ありがとうございます。具体的なご提案があれば非常にありがたいんですが。進行管理、そこら辺をもう少し。私どももこれを今日初めて見たので、初めてじゃないんですけれども、数日前に送っていただいたんですが、また練っていただいて、最終報告書のときにもまだ新たな視点が出てくるかもしれませんので、もう一工夫してい

ただくと、そういうことをお願いしておきます。

じゃ、今日の予定はこれでよろしいですか。

それじゃ、事務局にお返しします。

【司会(木下総括主査)】 水野先生、いきなりのピンチヒッターで恐縮でしたが、まとめていただきましてどうもありがとうございました。

今回いただいた意見をもとに、事務局のほうで報告のたたき台を作成いたしまして、今回は3月25日と2カ月ぐらい時間がありますので、報告のたたき台ができ次第委員の皆様を送らせていただいて、また意見をいただいた上で次回の部会の資料とさせていただきたいと考えております。また、本日時間の関係もありますので、他にご意見ありましたら事務局のほうまでご意見を寄せていただきたいと思いますと思っております。

それから第6回の日程なんですけれども、また近いうちに日程調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後になりましたけれども、環境政策監の大住から一言ごあいさつ申し上げます。

【大住環境政策監】 環境政策監の大住でございます。いつもと同様に熱心にご議論いただきました。ありがとうございます。

先ほど事務局のほうから申し上げましたように、3月25日、第5回に報告の素案というような形でまたご議論をいただきたいと思いますと思っております。それまでにもたたき台を多分2月20日前後にご送付できると思いますので、よろしくご検討のほどお願いをしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(午前11時54分 閉会)

了